

令和8年度事業計画書

公益目的事業

公1 地域医療の振興に寄与する事業に対する助成事業

- (1) 医師を対象とした生涯教育講演会に対する助成
公益社団法人青森県医師会及び弘前大学医師会が共同で行う県内の医師を対象とした生涯教育講演会の開催に要する経費について助成する。
99,189 円
- (2) 看護ケアの講義・実技教室に対する助成
弘前大学医学部附属病院看護部が行う一般市民を対象に健康増進・介護予防及び家庭や地域で誰もが実践できる看護ケアの講義・実技教室の開催に要する経費について助成する。
100,000 円
- (3) 臨床検査技師を対象とした生涯教育講演会に対する助成
弘前大学医学部附属病院検査部が行う県内の臨床検査技師を対象とした生涯教育講演会の開催に要する経費について助成する。
100,000 円
- (4) 健康・医療講演会に対する助成
県内の各地区医療機関と共催で実施し、地域住民を対象に地域医療の向上と健康増進に寄与することを目的とする講演会の開催(年2回)開催に要する経費について助成する。
285,000 円
- (5) 心肺蘇生法教育支援事業に対する助成
公益社団法人青森県医師会及び弘前大学医学部が共同で行う県内の医療従事者を対象とした心肺蘇生法教育に要する経費について助成する。
900,000円
- (6) 健やか力推進センターに対する助成
短命県の返上に向け青森県の健康づくりを牽引する組織として、当会の団体会員である青森県医師会に開設された「健やか力推進センター(青森県の強力な支援の下に運営されており、その主業務は地域・職域の健康リーダーの育成)」が行う各種研修事業等に要する経費について助成する。
2,200,000 円
- (7) 健康シンポジウムに対する助成【休止予定】

公2 医学の教育・研究助成事業

(1) 卒後臨床研修指導医の医学教育ワークショップ参加に対する助成

弘前大学医学部附属病院が行う臨床研修指導医の医学教育ワークショップへの参加に要する経費について助成する。

320,000 円

(2) 共用試験に対する助成

弘前大学医学部が共用試験(臨床実習前に学生の知識・技能・態度を評価する「共用試験実施評価機構」による全国共通の試験)のうちOSCE(客観的臨床技能試験:医療現場でどのような患者にも対応できる臨床能力を習得できたかを評価・育成する実践型の試験)に要する経費について助成する。

2,090,000 円

(3) 教育用設備等の購入に対する助成

弘前大学医学部が、同学部医学科学生に教育に必要な視聴覚機器その他の設備等に要する経費について助成する。

303,600 円

(4) クリニカルクラークシップに対する助成

弘前大学医学部がクリニカルクラークシップ(参加型臨床実習:県内各地の病院の指導医の下で患者を担当し、一定の役割を与えられる実習)に要する経費。また、実習中の事故等による罹患の予防と感染制御の観点から予防接種ワクチン購入に要する経費について助成する。

2,200,000 円

(5) 弘前大学医学部医学科学生の海外派遣に対する助成

弘前大学医学部が将来の地域医療を担う学生を海外の大学病院及び三沢米軍基地病院へ派遣に要する経費について助成する。

2,252,631 円

(6) 中・高生に対する外科手術体験セミナー開催に対する助成

弘前大学医学部が中・高生を対象に、医師の職務内容に関する講義や最新外科手術手技の体験、医師ならびに医学生との交流を通じて医療への関心を一層深めてもらうためのセミナー開催に要する経費について助成する。

58,608 円

(7) 医学研究者の海外派遣に対する助成

弘前大学医学部が医学教育及び研究の水準向上のために県内の医学研究者を海外の医学施設機関への派遣に要する経費について助成する

842,105 円

(8) 弘前大学白菊会献体事業に対する助成

弘前大学白菊会が行う献体(医学・歯学の大学で行われる人体解剖実習の教材として、自分の遺体を無条件・無報酬で提供する篤志行為)事業に要する経費について助成する。

1,500,000 円

(9) 青森県への医師定着支援に対する助成

弘前大学医学部附属病院で初期臨床研修を行い、または初期臨床研修修了後3年目以内に、弘前大学大学院医学研究科に入学した者に対して、給付型奨学金を支給し地域医療を担う若手医師の教育・研究に要する経費について助成する。

1,721,684 円

その他の事業

他 1 会員及び賛助会員向け事業（医学研究・教育）

（1）学生課外活動援助

医学部医学科の各サークル活動に要する経費の支援を行う。

500,000 円

（2）正課教育における優秀学生の表彰

3 年次後期・4 年次前期において開講する研究室研修で優秀な発表をした学生の表彰に要する経費について助成する。

15,000 円

（3）優秀研修医賞に対する助成

12,000 円

弘前大学医学部附属病院で研修を行っている研修医の中から、優秀研修医を選考し表彰する。選考基準は、研修医セミナーの出欠状況、CPC（臨床病理検討会）の出欠状況、その他特記事項などを基に選考する。

表彰制度により、研修医としての意識を高め、また、医学生の見本となる研修医が涵養されることを教育目的とする事業への経費を助成する。

（4）医学部学術賞に対する助成

優れた研究業績を上げている弘前大学大学院医学研究科及び医学部附属病院の研究者を顕彰することにより、医学における研究水準の向上を図ることを目的とする「弘前大学医学部学術賞」の授与に要する経費について助成する。

1,324,105 円

他 2 国際交流助成事業（教育）

（1）国際交流協定に基づく留学生支援

弘前大学医学部との国際交流協定に基づく各大学からの受入留学生に対して、弘前大学大学院医学研究科医学科専攻入学検定料並びに渡日の旅費等に要する経費について助成する。

1,082,700 円